



五管区水路通報第12号

231項－253項

平成25年3月29日

※本通報に使用している経度、緯度は世界測地系(WGS-84)に基づいています。

第 231項	紀伊水道南方		救難訓練
第 232項	本州南岸	日置港付近	潜堤築造工事
第 233項	和歌山下津港	海南区、第2区	防波堤築造工事
第 234項	和歌山下津港	外港	防波堤完成
第 235項	大阪湾		救難訓練
第 236項	大阪湾		機雷除去訓練
第 237項	阪南港	第3区	水上バイク競技会
第 238項	阪南港	岸和田航路付近	土砂投入作業
第 239項	阪神港	大阪区	掘下げ作業
第 240項	阪神港	神戸区、第2区	防波堤撤去工事
第 241項	阪神港	神戸区、第3区	カッター漕法訓練
第 242項	阪神港	神戸区、第3区	小型船舶実技講習
第 243項	阪神港	神戸区、第4区	レガッタ練習
第 244項	淡路島	津名港	浮棧橋復旧工事
第 245項	姫路港	東区、第1区	重量物荷役作業
第 246項	家島諸島	家島港	物揚場改修工事
第 247項	淡路島	江井崎南方	離岸堤完成
第 248項	紀伊水道	橘浦	浅所存在
第 249項	紀伊水道	橘浦	魚礁存在
第 250項	四国南岸	高知港	防波堤改修工事
第 251項	四国南岸	須崎港	灯台一時撤去
第 252項	四国南岸	須崎港	防波堤完成等
第 253項			水路誌改版
お知らせ	A I Sバーチャル航路標識の実用化実験について		

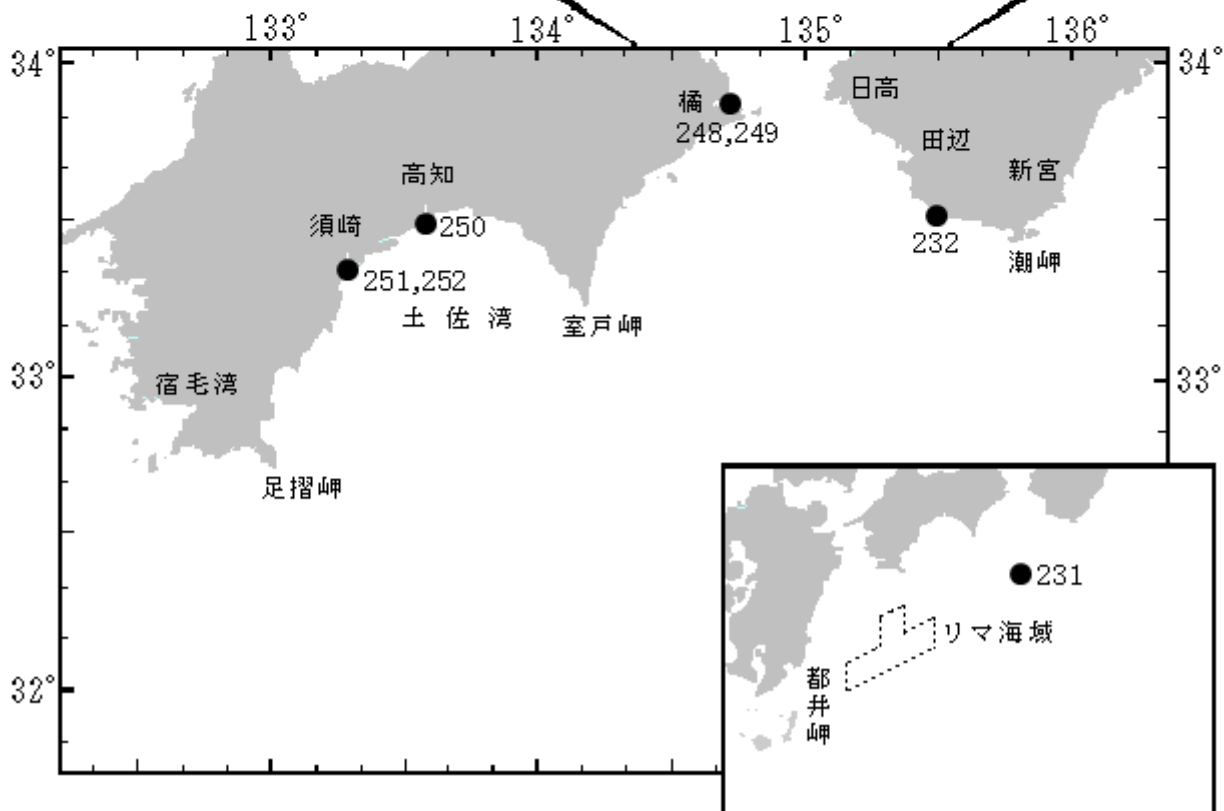
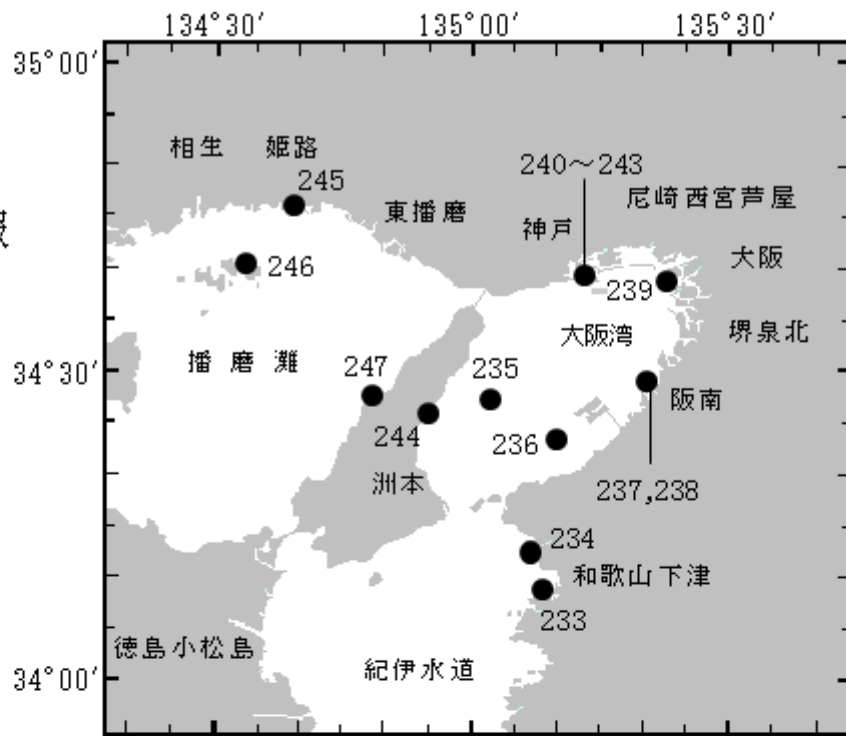
※海図の改補(小改正)のお知らせ(海上保安庁水路通報第11号(平成25年3月22日発行)掲載分)

今週は、五管区内の小改正通報はありません。

五管区水路通報

第12号

索引図



※項数は、太平洋で実施される訓練から先に付与します。

※五管区水路通報に関するお問合せはこちらまで
〒650-8551 神戸市中央区波止場町1-1
第五管区海上保安本部海洋情報部監理課情報係
TEL: 078-391-6651 (内線2515、2516)
FAX: 078-332-6307 (自動受信)

※五管区水路通報提供サービス
FAX: 078-332-6307.....最新号(ポーリング受信方式)
インターネット: URL <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/tuho/tuho2.htm>

★25年231項 紀伊水道南方 救難訓練

自衛隊航空機による救難訓練が実施される。

期 間 平成25年4月1日～30日（土曜、日曜及び祝日を除く）

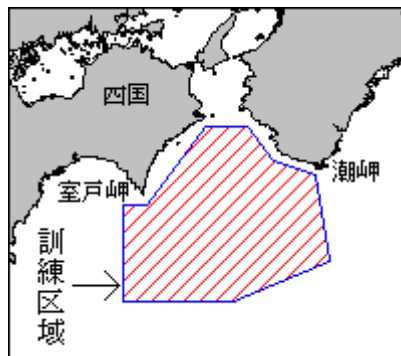
区 域 下記9地点により囲まれる海域

- (1) 33-46N 134-45E
- (2) 33-46N 135-08E
- (3) 33-30N 135-22E
- (4) 33-24N 135-45E
- (5) 32-44N 135-52E
- (6) 32-26N 135-00E
- (7) 32-26N 134-00E
- (8) 33-10N 134-00E
- (9) 33-10N 134-13E

備 考 マリンマーカー、フロートシグナル、ポールマーカーが使用される

海 図 W77(JP共)-W157

出 所 海上自衛隊第24航空隊



★25年232項 本州南岸 — 日置港付近 潜堤築造工事

日置港西方において、潜水士・起重機船による潜堤築造工事が実施されている。

期 間 平成25年5月23日まで（予備日5月24日～31日）日出～日没

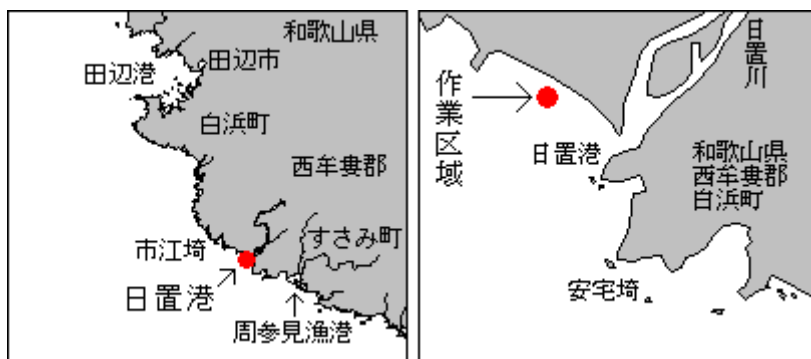
区 域 33-33.9N 135-26.4E 付近

備 考 作業船のアンカー位置を示す黄色俵型浮標が設置される

作業中は警戒船が配備される

海 図 W77(JP共)-W93(JP共)

出 所 五本部海洋情報部



★25年233項 和歌山下津港 — 海南区、第2区 防波堤築造工事

五管区水路通報25年2号25項削除

北防波堤において、防波堤築造工事が実施されている。

期 間 平成25年4月16日まで（予備日17日～22日）日出～日没

区 域 下記4地点により囲まれる区域

- (1) 34-08-50.3N 135-11-02.2E
- (2) 34-08-44.5N 135-11-02.2E
- (3) 34-08-45.6N 135-10-47.0E
- (4) 34-08-51.5N 135-10-47.0E

備 考 浮上・沈降の動作確認が実施される

作業中は警戒船が配備される

海 図 W1145
出 所 和歌山下津港長

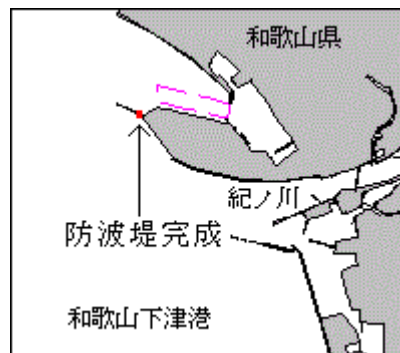


★25年234項 和歌山下津港 ー 外港 防波堤完成

和歌山北港海釣り公園北西方において、防波堤が完成した。

位 置 下記2地点を結ぶ線上（幅19.8メートル）
(1) 34-14-09.1N 135-05-59.6E
(2) 34-14-08.5N 135-06-01.0E

海 図 W1150(JP共)ーW1143
出 所 五本部海洋情報部



★25年235項 大阪湾 救難訓練

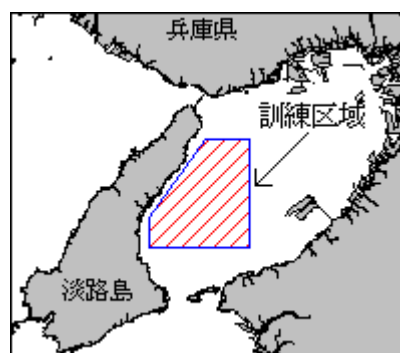
大阪湾において、巡視船及び航空機による救難訓練が実施される。

期 間 平成25年4月8日、25日、30日 0900～1300

区 域 下記5地点により囲まれる区域
(1) 34-33.0N 135-02.0E
(2) 34-33.0N 135-07.5E
(3) 34-22.0N 135-07.5E
(4) 34-22.0N 134-55.0E
(5) 34-25.0N 134-55.0E

備 考 巡視船は「UY」旗を掲揚
荒天等により訓練が中止される場合がある

海 図 W150A(JP共)
出 所 関西空港海上保安航空基地



★25年236項 大阪湾

機雷除去訓練

関西国際空港南西方において、自衛隊掃海艇による機雷除去訓練が実施される。

期 間 平成25年4月17日、18日 日出～日没

区 域 下記4地点により囲まれる区域
 (1) 34-26.0N 135-10.0E
 (2) 34-22.0N 135-12.0E
 (3) 34-21.0N 135-06.0E
 (4) 34-22.5N 135-05.0E

備 考 訓練は掃海艇から有線ケーブルで誘導する水中ロボットを降下して行われる
 訓練終了後、潜水士により訓練器材の撤去作業が実施される
 荒天により訓練が中止される場合がある
 訓練中は警戒船が配備される

海 図 W1143-W150A(JP共)
 出 所 関西空港海上保安航空基地



★25年237項 阪南港 — 第3区 水上バイク競技会

二色の浜沖において、水上バイクの競技会が実施される。

期 間 平成25年4月13日、14日 0800～日没

区 域 34-26-40N 135-19-43E 付近

備 考 12日0800～14日1600の間、区域明示用の黄色標識灯及びコースを示す浮標が設置される
 12日1300～1600の間、区域内において練習走行が実施される
 競技中は警戒船が配備される

海 図 W1141(JP共)
 出 所 阪南港長



★25年238項 阪南港 — 岸和田航路付近 土砂投入作業

五管区水路通報24年46号1188項削除

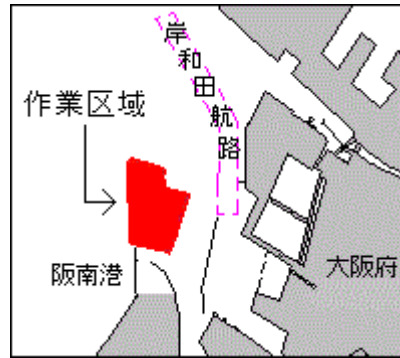
岸和田航路西方において、作業船による土砂投入作業が実施されている。

期 間 平成25年4月30日まで 日出～日没

区 域 下記6地点により囲まれる区域
 (1) 34-29-40.2N 135-21-42.1E
 (2) 34-29-18.9N 135-21-33.7E
 (3) 34-29-22.8N 135-21-15.2E
 (4) 34-29-54.4N 135-21-14.6E
 (5) 34-29-51.1N 135-21-30.7E
 (6) 34-29-43.2N 135-21-28.3E

備 考 作業中は警戒船が配備される

海 図 W1141 (JP共)
出 所 阪南港長



★25年239項 阪神港 — 大阪区 掘下げ作業

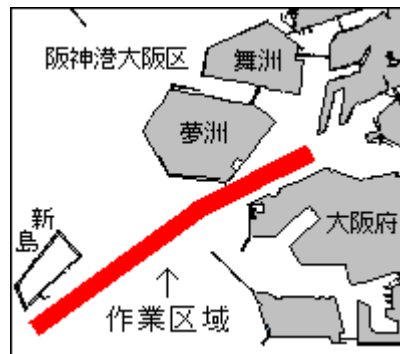
内港航路及び付近において、グラブ浚渫船による掘下げ作業が実施されている。

期 間 平成25年5月31日まで (予備日6月1日～28日) 日出～2200 (一部夜間作業あり)

区 域 下記6地点により囲まれる区域

- (1) 34-38-55.8N 135-24-40.5E
- (2) 34-38-45.4N 135-24-47.0E
- (3) 34-38-05.8N 135-23-13.6E
- (4) 34-36-42.5N 135-20-54.7E
- (5) 34-36-52.0N 135-20-46.4E
- (6) 34-38-15.7N 135-23-06.2E

備 考 作業中は警戒船が配備される
海 図 W123 (JP共)
出 所 阪神港長



★25年240項 阪神港 — 神戸区、第2区 防波堤撤去工事

第6南防波堤において、潜土工・起重機船による防波堤撤去工事が実施される。

期 間 平成25年4月1日～6月30日 日出～日没

区 域 下記6地点により囲まれる区域

- (1) 34-39-51.1N 135-14-59.9E
- (2) 34-39-51.7N 135-15-00.8E
- (3) 34-39-46.0N 135-15-04.8E
- (4) 34-39-41.8N 135-14-57.9E
- (5) 34-39-53.5N 135-14-47.3E
- (6) 34-39-57.6N 135-14-54.0E

備 考 起重機船のアンカー位置を示す浮標が設置される
作業中は警戒船が配備される
海 図 W101A (JP共)
出 所 阪神港長



★25年241項 阪神港 — 神戸区、第3区 カッター漕法訓練

神戸大学海事科学部前面海域において、カッター漕法訓練が実施される。

期 間 平成25年4月13日、14日、20日、21日（予備日27日、28日）0930～1730

区 域 34-42-59N 135-17-35E 付近

備 考 上記区域内に黄色灯付浮標が1基設置される

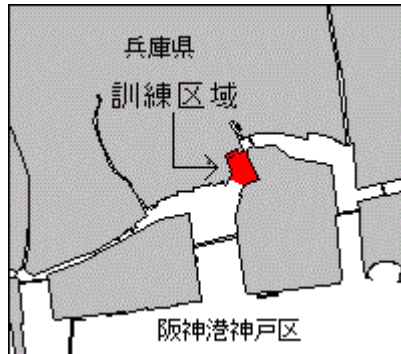
設置作業 4月11日（予備日12日）1330～1500

撤去作業 4月22日（予備日23日、4月30日、5月1日）1000～1100

訓練中は警戒船が配備される

海 図 W101A（JP共）

出 所 阪神港長



★25年242項 阪神港 — 神戸区、第3区 小型船舶実技講習

東部第4工区南側において、小型船舶実技講習が実施される。

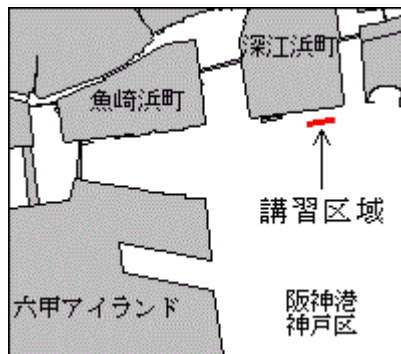
期 間 平成25年4月13日、14日、20日、21日、27日、28日（予備日29日、5月3日、4日）0800～日没

区 域 34-42-15N 135-18-04E 付近

備 考 上記区域にコースを示す橙色又は黄色球形浮標が最大6基設置される

海 図 W101A（JP共）

出 所 阪神港長



★25年243項 阪神港 — 神戸区、第4区 レガッタ練習

兵庫運河において、レガッタ練習が実施される。

期 間 平成25年4月1日～30日 日出～日没

区 域 34-39-28N 135-09-55E 付近

備考 上記区域内にコースを示す赤色及び黄色浮標が多数設置される
練習中は警戒船が配備される

海図 W101A(JP共)～W101B(JP共)

出所 阪神港長



★25年244項 淡路島 — 津名港 浮棧橋復旧工事

志筑川河口付近において、潜水士・起重機船による浮棧橋復旧工事が実施される。

期間 平成25年4月10日～5月15日（予備日を含む）日出～日没

区域 34-26.1N 134-54.6E 付近

備考 作業船のアンカーの位置を示す黄色球形浮標が設置される
作業中は警戒船が配備される

海図 W69

出所 神戸海上保安部



★25年245項 姫路港 — 東区、第1区 重量物荷役作業

関西電力姫路第2発電所前面海域において、起重機船による重量物荷役作業が実施される。

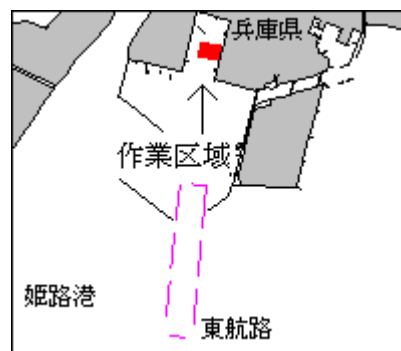
期間 平成25年4月3日、10日、11日、18日～20日、26日
（予備日4日～6日、12日、13日、22日、27日）日出～日没

区域 34-46.4N 134-41.2E 付近

備考 作業中は警戒船が配備される

海図 W134A

出所 姫路港長



★25年246項 家島諸島 — 家島港 物揚場改修工事

家島港において、物揚場改修工事が実施される。

期 間 平成25年4月8日～6月30日
区 域 34-40-40N 134-31-42E 付近
海 図 W1113
出 所 五本部海洋情報部



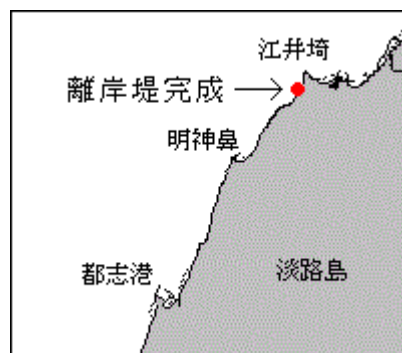
★25年247項 淡路島 — 江井崎南方 離岸堤完成

五管区水路通報25年10号204項削除

江井崎南方において、離岸堤が完成した。

位 置 下記2地点を結ぶ線上(幅8メートル)
(1) 34-27-55.9N 134-49-01.2E
(2) 34-27-53.7N 134-49-00.2E

海 図 W131(JP共)～W150B
出 所 五本部海洋情報部



★25年248項 紀伊水道 — 橘浦 浅所存在

橘浦において、浅所が存在する。

位 置 33-53-26.9N 134-42-18.4E (水深: 約9.7m)

海 図 W1104
出 所 五本部海洋情報部



★25年249項 紀伊水道 — 橘浦 魚礁存在

橘浦において、魚礁が存在する。

区域 下記4地点により囲まれる区域

- (1) 33-53-40.4N 134-42-07.1E
- (2) 33-53-40.0N 134-42-16.9E
- (3) 33-53-28.3N 134-42-13.1E
- (4) 33-53-29.2N 134-42-03.0E

備考 コンクリート魚礁（海底からの魚礁の高さは最大約2.5m）

海図 W1104-W150C(JP共)

出所 五本部海洋情報部



★25年250項 四国南岸 — 高知港 防波堤改修工事

高知港において、起重機船等による防波堤改修工事が実施されている。

期間 平成25年7月31日まで

区域1 下記4地点により囲まれる区域（土砂仮置作業）

- (1) 33-30-32N 133-35-17E
- (2) 33-30-37N 133-35-22E
- (3) 33-30-33N 133-35-27E
- (4) 33-30-29N 133-35-23E

区域2 下記4地点により囲まれる区域（防波堤改修工事）

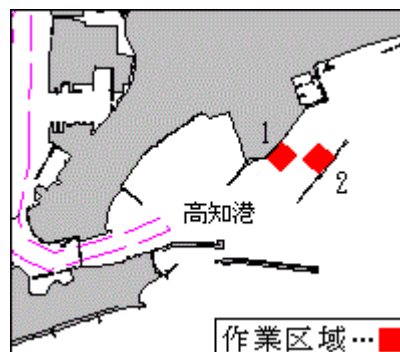
- (5) 33-30-31N 133-35-32E
- (6) 33-30-36N 133-35-36E
- (7) 33-30-32N 133-35-42E
- (8) 33-30-28N 133-35-37E

備考 作業船のアンカー位置を示す浮標が設置される

作業中は警戒船が配備される

海図 W110

出所 高知港長



★25年251項 四国南岸 — 須崎港 灯台一時撤去

五管区水路通報23年12号280項削除

防波堤延長に伴い、須崎港湾口東防波堤東灯台（灯台表第1巻3071.8）（33-22.5N 133-17.8E）は一時撤去されている。

期間 平成26年3月まで（予定）

海図 W105（分図「須崎港」共）

出所 五本部交通部



★25年252項 四国南岸 — 須崎港 防波堤完成等

山崎鼻南東方において、防波堤が完成し、黄色標識灯が移設された。

位置 1. 防波堤完成

下記2地点を結ぶ線 (幅11.4メートル)

(1) 33-22-31.9N 133-17-50.2E

(2) 33-22-32.0N 133-17-53.0E

2. 黄色標識灯2基が下記(3)地点から上記(2)地点に移設された

(3) 33-22-31.6N 133-17-50.2E (既設防波堤端)

海図 W105 (分図「須崎港」共)

出所 五本部海洋情報部



★25年253項 水路誌改版

番号	書誌名	刊行年月	価格(税込)
103	瀬戸内海水路誌	2013-03	9,660円

備考 上記改版に伴い、下記の水路誌は廃版とする

・水路誌103 (2009年3月刊行)

・水路誌追補103追 (2012年3月刊行の追補第3)

出所 海上保安庁水路通報25年11号(25.3.22)

AISバーチャル航路標識の実用化実験について（第五管区海上保安本部）

第五管区海上保安本部は、明石海峡及び由良瀬戸（友ヶ島水道）における海上交通の安全性向上のため、船舶自動識別装置（AIS）の機能を活用したバーチャル（仮想）航路標識の実用化実験を実施しています。

AISバーチャル航路標識は、海上交通安全法に基づく経路の指定となる基点の位置に表示されます。

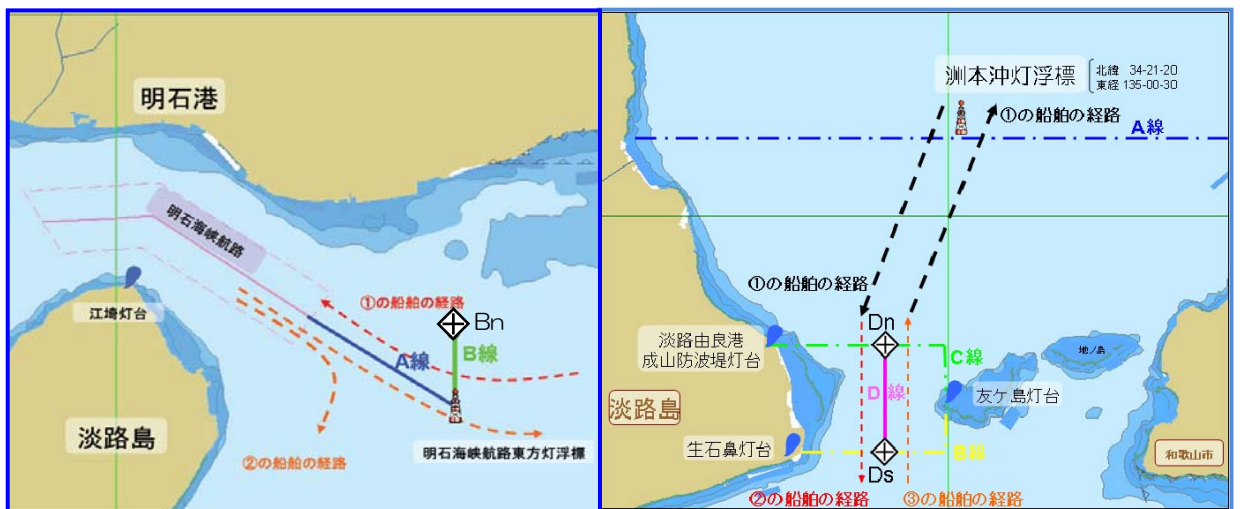
1 表示期間

明石海峡：平成24年4月17日1200から平成26年3月31日1200まで（日本時）

＊平成25年4月1日以降継続

由良瀬戸：平成25年3月19日1200から平成26年3月31日1200まで（日本時）

2 表示位置



◇：AISバーチャル航路標識表示位置
 Bn：北緯 34-36-19.8 東経 135-04-54.9
 （明石海峡航路東方灯浮標の北方2,500m）

◇：AISバーチャル航路標識表示位置
 Dn（D線北端）：北緯 34-17-52.5 東経 134-58-48.0
 （友ヶ島灯台から315度、2,660m）
 Ds（D線南端）：北緯 34-16-02.9 東経 134-58-48.0
 （Dnから180度、3,380m）

明石海峡航路東口付近を航行する船舶は、次の経路によって航行してください。

- ① 東側から明石海峡航路東口に入航しようとする長さ50m以上の船舶は、A線の北側を航行するとともに、B線を横切って航行すること。明石海峡航路東方灯浮標から200以上離れた海域を航行すること
- ② 明石海峡航路を出て東航する長さ50m以上の船舶は、A線の南側を航行するとともに、明石海峡航路東方灯浮標から200m以上離れた海域を航行すること

由良瀬戸（友ヶ島水道）付近を航行する船舶は、次の経路によって航行して下さい。

- ① A線を横切って航行し、B線を横切って航行しようとする船舶、又はB線を横切った後、A線を横切って航行しようとする船舶は、洲本沖灯浮標の設置されている地点を左げんに見て航行すること
- ② C線を横切った後、B線を横切って航行しようとする船舶は、
 ・D線の西側の海域を航行すること
 ・D線から西に150メートル以上離れた海域を航行すること
- ③ B線を横切った後、C線を横切って航行しようとする船舶は、
 ・D線の東側の海域を航行すること
 ・D線から東に150メートル以上離れた海域を航行すること

3 インターネットによる情報（実験の詳細は、下記のホームページに掲載しています。）

- 沿岸域情報提供システム <http://www6.kaiho.mlit.go.jp/05kanku/>
- 第五管区海上保安本部HP <http://www.kaiho.mlit.go.jp/05kanku/>

4 お問い合わせ先

第五管区海上保安本部交通部企画課 078-331-2710（直通）
 （平日09：00～17：00）